

2月末の人口  
世帯数 624  
男 839人  
女 825人  
計 1,664人  
(馬路 1,136人)  
(魚梁瀬 528人)



昭和59年3月31日発行  
第一〇六号  
編集  
馬路村教育委員会  
印刷  
安芸印刷



# 月間 スポット

## 12月

- 15日 中芸青少年関係機関連絡会（於田野町）  
 16日 人権相談所開設（於就改センター）  
 17日 村内芸能発表会（於就改センター）  
 18日 衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査投票日  
 19日 安芸郡市中学駅伝競走（馬中4位入賞）  
 20日～23日 12月定例村議会  
 21日 村文化財調査委員会（於就改センター）  
 24日 馬路地区軟式テニスボール大会（於馬路テニスコート）  
 26日 農業委員会（於就改センター）  
 28日 官庁御用納

## 1月

- 1日 馬路・魚梁瀬体育始  
 " 馬路村成人式（於就改センター）  
 4日 官庁御用始  
 6日 消防出初式  
 9日 教育委員会（於就改センター）  
 13日 林業振興整備育成協議会（於就改センター）  
 15日 高新中学駅伝競走（馬中出場）  
 16日 中芸地区子ども駅伝競走（田野町～北川村）魚梁瀬4位 馬路A5位  
 17日 部落長会（於就改センター）  
 19日 乳児検診（馬路・魚梁瀬）  
 20日 納税相談（於就改センター）  
 22日 スポーツ指導員研修会（於就改センター）  
 28日 第2回村民駅伝競走大会（於馬路）  
 29日 馬路小、中参観日（馬小親子タコ上げ大会、馬中1日先生ほか）  
 30日 ニホンカモシカ、ヤイロ鳥はく製引渡式（於魚梁瀬営林署）

## 2月

- 2日 ニホンカモシカ、ヤイロ鳥はく製郷土館にて一搬公開始  
 3日 馬路公民館運営審議会（於就改センター）  
 4日 馬路公民館結婚式（木下英年 清岡久子）  
 5日～26日 县中学バスケットボール新人戦（馬中女子、魚中男子出場）  
 6日 馬路公民館結婚式（乾恭介 伊場栄美）  
 10日～12日 安芸郡市青年リーダー研修（於愛媛県美川村）  
 16日～19日 東部美術展（於奈半利町民会館）  
 18日 馬路公民館結婚式（田中正義 清岡久美）  
 " 県民総スポーツ推進県民会議（於高知市）  
 19日 県下市町村対抗駅伝競走（室戸岬～安芸市）  
 24日 農業委員会（於就改センター）  
 28日 馬路村農業協同組合、森林組合総会（於就改センター）

## 3月

- 1日 県内公立高校卒業式  
 2日 村内校長、教頭会（於就改センター）  
 3日 馬路村国保運営審議会（於役場）  
 6日 県下東部三営林署合同植樹祭（於東洋町生見）  
 " 馬路公民館結婚式（乾準治 小松まるみ）  
 8日～13日 3月定例村議会  
 9日 馬路高齢者教室、芸西高齢者教室交歓会於馬路ゲートボール場 馬路保育所お別れ会  
 10日 第1回村内ピッタリタイム駅伝競走（於魚梁瀬）  
 15日 馬路中卒業式  
 18日 魚梁瀬中卒業式



↑ 12月17日村内芸能発表会  
馬路営林事務所謡曲クラブ



3月9日馬路保育所  
お別れ会

3月15日馬路中卒業式

# 熊野神社の銅鐸、県有形文化財に

高知県教育委員会は、三月十七日馬路熊野神社にある弥生時代（今からおよそ二千年前後）の国産銅鐸など十三件を県有形文化財に指定すると発表しました。

熊野神社のご神体である銅鐸（正式には、袈裟襷文銅鐸という。）は高さ五九・六㌢で文様構成や形状から、縦横凸線六区画袈裟襷文銅鐸と呼ばれる樂器または祭儀用として使われた宝器。

県内では、これまでに八ヵ所から十個の銅鐸が発見されているが、熊野神社のものは文様などに他の出土品と異なる特徴があり『本県の弥生文化を探るうえで極めて重要な位置を占める。』ものとして、今回の指定となつたもの。

昨年六月、県教委と村教委が岡

本健児高知女子大教授らに依頼して調査を行つたもので、同時に、和鏡十五枚や魚梁瀬熊野神社の和鏡なども調査を終つており、近く村文化財として指定を行う予定。

なお、今回の指定により、村内の指定文化財は、国指定二件、県指定四件となりました。

「由来」熊野神社のご神体は、文治二年（一一八六）平重盛の家臣大野源太左衛門が、紀州熊野速玉神社から迎えたと伝えられている。古来より『神体厨子二入不開』とされ、ご神体が何であるか謎につつまれていたが、昭和三十八年奉安庫に移転する際、はじめて銅鐸であることがわかつた。



↑ヤイロチョウはく製

## ヤイロ鳥、ニホンカモシカはく製

### 営林署から村へ

されることとなり、一月三十日に営林署で贈呈式が行されました。

村ではこの貴重なはく製を郷土館に展示し、二月二日から一般公開をしています。



←ニホンカモシカはく製



岡田 長康  
議会事務局長



小松 千歳  
村長



式部佐由里  
保育所長

あいさつで  
心豊かな人づくり  
村ぐるみあいさつ運動を  
すすめよう

青少年健全育成村民会議  
馬路村教育委員会

このほど、小松千歳村長が三期目の任期を迎えたこと、岡田長康議会事務局長が二十五年以上の在勤により各々全国町村会、高知県町村会から永年勤続労功表彰を受け、また、式部佐由里保育所長が二十年以上保育業務に携わり、現在も現職の保育所長として活躍されていることに対して全国社会福祉協議会会長表彰を受けました。

す。館の出入口では各市町村の特産品販売コーナーが催され、本村は四月十一日から三日間、木工芸品、柚子加工品等が販売されます。

お祭り広場では各市町村の郷土芸能が披露され、本村からは馬路音頭が参加する予定です。  
また、森林の広場の中へマルボ

ー（間伐材を焼いたもの）を利用して『馬路憩いの家』というバンガローを作り、馬路村特産品を展示、即売します。  
なお、同コーナーの森林展示館では、ニホンカモシカ・ヤイロ鳥のはく製も展示されています。

## 全国町村会、県町村会

### 全国社協会長表彰

# 選挙に明け 暮れた58年

(衆議院議員選挙結果から)

昭和五十八年は統一地方選挙をはじめ、全国的に選挙に始まり、選挙に暮れた年でした。

本村の関係では、一月の村議会

議員選挙(結果は広報第一〇一〇号)に、四月の県議会議員選挙(結

## 水道料金の改定について

役場建設課

本年四月から水道料金が次のように改定されます。

本村の簡易水道会計は毎年度、一般会計から繰入れを行っておりますが、なお財源不足を生じ、今回やむなく改正することと致しました。

村民の方々のご協力をお願いします。

二ヶ月間二〇立方メートルまで九〇〇円を一、〇〇〇円に超過料金 一立方メートルにつき、家庭用四十円を五〇円に、営業用、団体用五〇円を六十円に。

結果は広報第一〇一〇号に)、六月の参議院議員選挙、十一月の県知事選挙(結果は広報一〇五号に)、十二月の衆議院議員選挙と続きました。

選挙のたびに選挙違反で多くの人が検挙されていますが、国民の代表を選ぶために、清き一票を投じてほしいものです。

衆議院議員  
選挙結果から

十二月十八日(日)に行われた衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民診査のうち、衆議院議員選挙の本村における結果は次のとおりです。(当選者は太字)

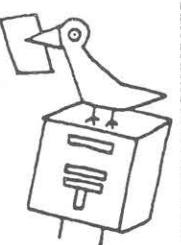
井上 泉(社会党)  
四三九票  
大西正男(自民党)  
一五四票  
平石まさ太郎(公明党)  
一四〇票  
田村良平(自民党)  
一三五票  
山原健二郎(共産党)  
一一〇票  
山岡けんぞう(自民党)  
六八票  
伴 正一(自民党)  
四五票  
つくだひでお(無所属)

当日有権者数

一、三四八人

投票者数 一、一〇〇人  
投票率 八一・六〇%

## 郵便局たより



進学・就職の  
お祝い品は郵便小包で

進学や就職のシーズンが間近に迫ってまいりました。

希望を胸に新しいスタートを切る友人や知人の方に、お祝いの品を贈ろうとお考えの方もいらっしゃることと思います。そんな時に

郵便局では、簡単に小包をお出しいただけるよう、美しいデザインの包装用品「ゆうパック」を発売しておりますので、あわせてご利用ください。

ご存知ですか?

あなた方が加入している郵便局の簡易保険や郵便年金は学校、村営住宅や郷土館の建設等に長期資金の融通を致しておりますが、現在、馬路村に融資されている金額は総計一億九、六二〇万円でその内訳は次のとおりです。

教育施設費 一億二、三七〇千円  
住宅施設費 三、二八〇万円

文化施設費 二、一八〇万円  
林道工事費 一、七九〇万円  
森林鉄道物語絵入りはがき 第二集の発行について

大好評を得て第一集は完売されました。が、三月十日に第二集が発売されます。  
森林鉄道のありし日の思い出としてアルバムの一ページにお加えください。

代価は五枚一組で二三〇円です。  
お手頃な価格で、お求めやすいです。

## 消防にご理解と ご協力を!

### 消防の声

消防器について

最近、中芸地区の各市町村で消防器の訪問販売があり、価格等についてのトラブルが起きています。

万一に備えて各家庭に消防器を備えることは初期消火上、たいへん良いことであり、消防機関としても設置することを奨励しております。

しかしながら、一部の訪問販売業者が言われる設置義務については、旅館等との併用住宅を除き、一般的の個人専用住宅には法律上の消火器設置義務はありません。消火器を購入される場合には、後でトラブルが起きないよう充分注意すると共に、わからない事が内訳は次のとおりです。

あれば近くの消防団員か消防屯所

「火入れ」は  
必ず届出を!

火入れ条例制定される

森法の改正に伴い、三月定例村議会で「火入れ条例」が制定されました。

地ごしらえ、開墾準備、害虫駆除、焼畑、採草地改良などで「火入れ」をするときはたとえ面積が狭くても十日前までに申請書を村長に提出しなければならなくなりました。今まで不用意に草を焼いたりしていたと思われますが、「こつも焼き」の場合もこの条例に従って「火入れ」を行ってください。

申請書は役場または役場支所にあります。詳しいことは役場総務課までお問い合わせ下さい。

までお問い合わせください。  
なお、せっかく消防器を備えていながらも家族全員がその使用方法を充分身につけていなければ、宝の持ち gårされも同様です。消防器取扱訓練の指導をご希望の方は消防屯所へご相談ください。

教育相談所  
だより

—18—

家庭内暴力について  
子どもの自立心（自発性）を育てることの重要性を前号で考えました。

総理府の調査（昭和五十五年発表の資料）によると、家庭内暴力を起こす少年のうち幼児期から小

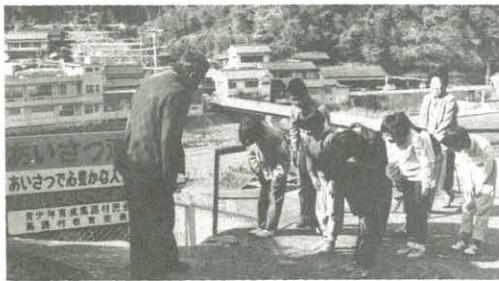
「あいさつ道路」で  
みんな  
おはよう・さよなら  
あいさつ道路設定

青少年育成馬路村民会議と村  
教育委員会は、村内主要道路に、「あいさつ道路」と名付けた看  
板を十カ所立てて、地域ぐるみ  
のあいさつ運動をすすめています。  
「あいさつ道路」では、子ども、  
おとななどわす、みんながあい  
さつをしたいものです。

「今日もまたみんなにあいさつ薬  
しいな」  
こんな子どもの標語に、私たち  
も励されます。  
「あいさつの花咲く村の住心地」  
「あいさつで明るくひらくくらし  
の輪」

私たちには、あいさつし合う心の  
中に、明るい豊かな馬路村をつく  
りあげてゆきたいのです。

だれでも、あいさつをされると  
気持ちが良くなりさわやかになり  
ます。その気持ちを、村いっぱい  
にひろげてゆきましょう。



小学校低学年時における親への反抗も「少ない」（五七・八パーセント）ないし「まったくなし」（一三・三パーセント）になっていま  
す。

この時期の親への反抗は、自立心を育てるために必要で、思春期における独立志向への基礎をつくります。

私たちには、知らず知らずのうち

これは、生まれて成人になるまでの間、それぞれの年齢にふさわしい、経験や体験をぐるがせてない、いわゆる、自立へのトレーニング不足からきているとも考えられます。

学校を通じて、イタズラが「少なかつた」もしくは「なかつた」者が、七割以上を占めています。

に子どもの自発性の芽をつぶしてはいかないか反省してみる必要がありましょう。

新しい

おもて

新人二名を含め、私達八名が去る十二月一日民生委員として委嘱されました。昨今の社会経済情勢の変化はまことに激しいものがある

したのでお知らせいたします。但し相談ごとなど不便を感じる場合は担当地区の如何にかかわらず誰にでも御相談して下さい。

馬路村民生  
兒童委員  
西野 寿雄  
（）内は各受持ち区域  
総務

ることは、現代社会に生きるもの  
の義務だと思うものであります。  
私達民主委員はささやかな存在で  
はありますが、その一部を社会奉  
仕者として受け持ちたいと念願し  
ております。

副總務・会計 岩城 明信  
(朝日出、日浦  
婦人部長 大田 高子  
(東川)  
委員 岩城 佳子  
(影)

昨年、市町村社会福祉協議会の法制化も議決され、法律として施行される運びとなりました。しかし

委員	委員	委員
（魚梁瀬）	伊吹	栗林
湯浅	（甫木段）	栗林
久美	衛章	栗林
（魚梁瀬）	（中ノ川 下田 カジ	

儀式」を日常的に行なうことの重要性を考えてみるべきではないでしょうか。

「儀式」を日常的に行なうことの重要性を考えるべきではないでしょうか。

新人二名を含め、私達八名が去る十二月一日民生委員として委嘱されました。昨今の社会経済情勢の変化はまことに激しいものがあります。社会福祉に関する諸問題もますます複雑多様化しております。とりわけ老人、児童、障害児者、母子、父子家庭等社会的に弱い立場にある方々の福祉を推進することは、現代社会に生きるものとの義務だと思うものであります。私達民生委員はささやかな存在ではありますが、その一部を社会奉仕者として受け持ちたいと念願しております。

昨年、市町村社会福祉協議会の法制化も議決され、法律として施行される運びとなりました。しかしこの村で直ちに法人化と言うことは非常に多くの問題があろうかと思いますが、社会福祉の増進は村民の願いであり、公的な施策の充実と相まって民間の自主的な福祉活動の要請されております今日その推進の中心は社会福祉協議会

委員長	委員	委員	委員	婦人部長	副總務・会計	総務
（魚梁瀬）	（伊吹）	栗林	（相名）	大田	（朝日出、日浦）	西野 寿雄
湯浅	（甫木段）	（中ノ川	（東川）	高子	岩城	（朝日出、日浦）
久美	カジ	下田	（清岡）	佳子	道敏	寿雄
						（日浦）



実した三日間を過ごすことができ、スキーもほんの少し上手になりました。

三月に入り、ずいぶん暖かくなつきました。美川の白い雪、研修を夢のように思いながらも、届いた写真を見ては、あの子は元気だろうか、あの時は楽しかったなとなつかしんでいるこの頃です。

## お母さんへアドバイス

保育所長

式部佐由里

高知県保母会では、子育てにお

悩みのお母さん方のために、「育児電話相談室」を開設しております。お困りの時にはぜひ、ご利用ください。この事業は、高知県保母会において、昭和五十六年度以来、乳幼児を保育する母親等を対象にして電話カウンセリング（子育て一一〇番）を実施しているものです。本年度も大好評のうちに年度末を迎えています。この事業は毎年継続して行われることになつていますので、いつでもお気軽にお利用ください。

## 開設要領

一、主旨  
保育所と地域社会の交流を深め、あわせて乳幼児の健全な発育を

願つて開設するものである。

## 二、主管

高知県保母会 全国保母会

## 三、相談受付内容

○才々就学前児の養育上の問題、栄養、食事指導、躾上の諸

点等

## 四、開設場所

高知市本町四一一三七 高知県社会福祉センター内「高知県

## 五、受付電話番号

〇八八八一二一〇〇五二

## 六、受付日

毎週金曜日（ただし、祝祭日及

## び年末、年始は除く）

（午前十時～午後四時）

## 七、備考

本事業は、全国保母会からの補助を受けて、全国三十八か所で開設されています。

# スポーツコーナー

優勝 37秒  
三位 馬路村農協 36分22秒

優勝 森林おもしろチーム 30分  
三位 魚梁瀬営林署 A 32分54秒

一般の部総合順位（三位まで）  
タイ

第一回村民駅伝競争

## 一般の部で森林組合二連勝 中学の部は馬中二A優勝

中学の部区間賞 第一区 中岡則子（馬中二A）4 分40秒  
第二区 伊吹幸憲（馬中二A）7 分08秒

第三区 五味志乃（馬中一A）5 分07秒

第四区 田中靖久（馬中二A）5 分43秒

第五区 笹岡真吾（馬中三A）8 分32秒

第六区 南久之（馬中三A）同タイム

第七区 五味志乃（馬中一A）5 分07秒

第八区 田中靖久（馬中二A）5 分42秒

第九区 笹岡真吾（馬中三A）8 分32秒

第十区 南久之（馬中三A）同タイム

第十一区 五味志乃（馬中一A）5 分07秒

第十二区 田中靖久（馬中二A）5 分43秒

第十三区 南久之（馬中三A）同タイム

第十四区 五味志乃（馬中一A）5 分07秒

第十五区 田中靖久（馬中二A）5 分42秒

第十六区 南久之（馬中三A）同タイム

第十七区 五味志乃（馬中一A）5 分07秒

第十八区 田中靖久（馬中二A）5 分43秒

第十九区 南久之（馬中三A）同タイム

第二十区 五味志乃（馬中一A）5 分07秒

第二十一区 田中靖久（馬中二A）5 分43秒

第二十二区 南久之（馬中三A）同タイム

第二十三区 五味志乃（馬中一A）5 分07秒

第二十四区 田中靖久（馬中二A）5 分43秒

第二十五区 南久之（馬中三A）同タイム

第二十六区 五味志乃（馬中一A）5 分07秒

第二十七区 田中靖久（馬中二A）5 分43秒

第一回村内ピッタリタイム駅伝  
△競走 第一区スタート



# 年金だより

国民年金に  
加入しましょう



このようにならぬようには、まだ国民年金に入れない人は、すぐに加入手続きをしてください。

四月から国民年金の  
保険料額が変わります

代の加入者によって支えられることがあります。加入者一人ひとりが協力しあつて行くことが、みんなの将来に備えることになりますので、保険料の引き上げについて、深いご理解をお願いします。

## 法務局 だより

人権相談はお気軽に！

日常の生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上でどのようになるのか分からなくて困ることはありませんか。

そのような場合には、近くの人権擁護委員または人権相談所にお気軽にご相談ください。

西野寿雄(電話四一〇〇八)  
井上 满(電話三一二〇一)

代の加入者によって支えられることがあります。加入者一人ひとりが協力しあつて行くことが、みんなの将来に備えることになりますので、保険料の引き上げについて、深いご理解をお願いします。

事案に応じて最も適切な方法で被害者を救済し、問題の解決に努めます。

人権相談所は次のとおり

一、高知地方法務局安芸支局（安芸市矢の丸二丁目）電話〇八八七三一五一二二七二）では、祝祭日を除き毎日。

二、本村では、年四回程度、就業改善センター（または魚梁瀬公民館）で法務局職員及び人権擁護委員が出席して特設相談所を開催するほか、次の人権擁護委員の自宅でも相談を受けています。

西野寿雄(電話四一〇〇八)  
井上 满(電話三一二〇一)

## 奨学生募集中

＝教育委員会＝

村では、ただいま奨学生を募集しています。高校生、月額二万円以内、大学生、月額三万円以内の貸付額で、馬路村に本籍のある方、馬路村内で義務教育九ヵ年を終了した方も対象になります。なお、医科大学に進学する場合等、増額する場合がありますので、くわしく知りたい方は教育委員会(電話四一二二六番)までお問い合わせ下さい。

相談の中では人権が侵されている問題、それに差別問題や公害問題など非常に幅広い問題が持ち込まれています。

これまでの相談の内容をみると、家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）のいざこざ、隣近所とのもめごと、サラ金等の金銭貸借・借地借家・交通事故をめぐりお年寄りの世代を支えていくなりたいへんです。また、国民年金の保険料は、二年前までの分加入している人の配偶者や雇用部の大学生、他の公的年金制度から年金を受けられる人との配偶者など。

（一）加入の時期

（二）会社などを退職したとき

任意加入者——職場の年金制度に加入している人の配偶者や雇用部の大学生、他の公的年金制度から年金を受けられる人との配偶者など。

（一）本人が希望したとき。

# スポーツ愛好者のコーナー

て行うのでしょうか。  
次の図を見てください。

皆さんは、小学校に入学して以来、運動の好き、嫌いにかかわらず、ずっと体育とは関係がきれていません。

どうして学校教育の中に「体育」という教科があるのか考えてみたことがありますか。

それは、

一、成長発育期にある「からだ」をできるだけ伸ばせるうちに発達させておこう。

二、人間が生きていくうえで健康を作り出すことができる運動を作り出していく。習慣をつけておこう。

という考え方に基づくものと考えられます。

しかし、学校を卒業して一般社会にならざるを得ないとき、運動はどうし

- 作業能力をますため
- 疲労に対する抵抗力をつけるため
- 競技力に必要な体力をつけるため
- 均整のとれた体をつくるため
- 身のこなしと姿勢をよくするため
- 体の矯正のために
- リハビリテーションの助けとして

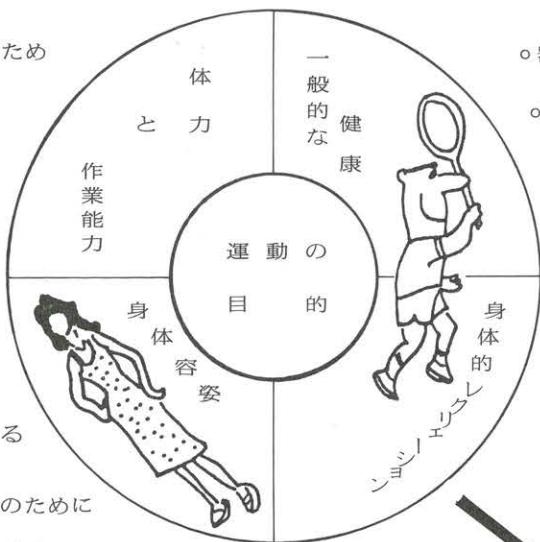


図1. 運動の目的

- 器官を正常に保つため
- 老化をおくらせるため
- 体重をコントロールするため
- 病気の予防に役立てるため
- 余暇を積極的に利用して楽しむため
- 社交や友好の機会をつくるため

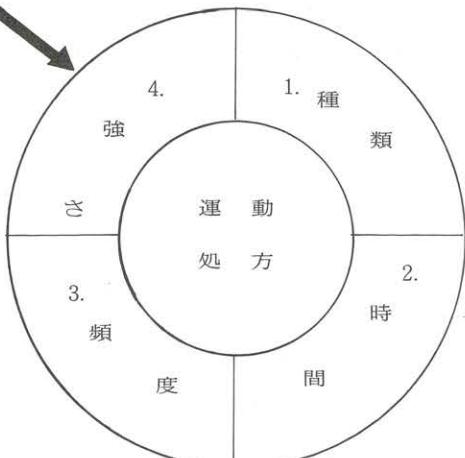


図2. 運動処方の項目

表1. 運動処方の項目（具体例）

運動の処方	例
1.種類	スポーツ、ジョギング、なわとび
2.時間	仕事のあと、昼休み、朝
3.頻度	毎日、週3回、時折
4.強さ	全力、回数、最高脈拍数の70%

資料 スポーツをする人のため  
の十六章より

運動処方というのは、ちょうどお医者さんが病気を治療するため運動を施すことと同じように、運動からどんな効果を得ようとするのかを正確につかみ、各個人に必要な運動を決定していくことをいいます。自分なりに運動処方ができればすばらしいですね。

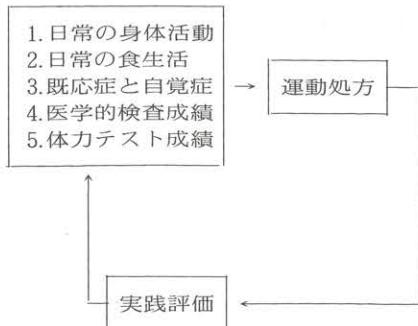


図3. 運動処方手順

# 林業振動障害防止のために

(七)

## 振動病の予防措置

事業者の  
講ずべき措置

労働安全衛生法では、職場における労働者の安全と健康を確保することは事業者の責務であると規定されています。

「転ばぬ先のつえ」という言葉がありますが、安全活動はまさにそれです。ケガ人が出たから災害

防止の対策をするわけではありません。ケガ人を出さないようにす

ることが安全であると同様、健康障害を起さない予防対策を考え、それを実践することによって、振動障害を未然に防止しなければなりません。

事業者は、予防措置のうち、事業者が講すべき措置として掲げた事項を順守するとともに、予防上の措置で労働者が守るべきことを労働者が守られるよう環境を整える必要があります。

振動障害を発生させている要因としては、機械・工具による振動などの物理的因素が大きく影響し、さらに、操作時間等作業に伴う因子、寒冷等環境因子等が付随して

影響し、これらが複雑に作用して振動障害を発生させているといわれております。

したがって、振動障害の予防対策としては、これらの因子による影響をできるだけ取り除き、あるいは防御し、さらに進んで適切な健康管理、安全衛生教育その他を行つ必要があり、以下に述べるような総合的な措置を講じていくことが大切であります。

### (一)雇い入れの時の措置

労働者を新たに雇い入れた時には、振動障害についての特殊健康診断を実施し、その結果により健康管理指針に基づき作業へ配置するこどが最も望ましい。また、雇い入れ時には、労働者に対し調査票の記入を求め、チエーンソー取扱いに関する特別教育修了の有無、使用者がチェックするとともに、本人の業務歴、自覚症状を基準として適正な作業配置に心掛けて下さい。

### (二)作業仕組みの改善及び作業管理の適正化

ア、振動によるばく露の排除  
手に持つことなく作業ができるリモコンチエーンソー、自動玉

一切り装置が開発されているので、これの導入を図っていくことが根本的な対策として望まれます。

イ、連続使用日数の減少  
作業仕組を改め、チエーンソー

伐採、集材、運材、積込み作業と計画的に組合せ、チエーンソーの連続使用日数をできるだけ少なくし、一週間のチエーンソー操作時間を短縮する。

ウ、一日の振動ばく露時間の減少  
(ア)、二時間規制を基本として一日の標準作業量を設定し、チエーンソーを操作しない作業と計画的に組合わせることに

より、一日二時間以下、一回の連続操作時間は十分以内にするとともに、十分連続操作したら十分程度他の作業を交互に入れるようにする。

(イ)、下草払い、小枝払い等は、手鋸、手の等を用い、チエーンソーの操作時間を短縮する。

(ウ)、大型の重いチエーンソーを用いる場合は、一日の操作時間及び一連続の操作時間更に短縮する。

(エ)、移動の際は、チエーンソーの運転を止め、かつ、使用的には高速の空運転を極力避けることを徹底する。

(オ)、チエーンソー操作時間の実地測定を隨時行い、これに基づき労働者に操作時間の実情

を認識させるよう努める。

エ、チエーンソーの管理  
(ア)、チエーンソー及び目立ての機械を備え付けるよう努め目立ての便宜を図ること。

イ、貸与するチエーンソーについてはもちろんでもあるが、労働者持ちのチエーンソーについても、防振装置付でないもの、構造規格を具備しないもの等旧型のチエーンソーの持込みを禁止し、伐倒木の大

(イ)、別項の労働者が実施すべき事項を事業者においても順守する。

(ウ)、別項の労働者が実施すべき事項を事業者においても順守する。

(エ)、別項の労働者が実施すべき事項を事業者においても順守する。

(オ)、別項の労働者が実施すべき事項を事業者においても順守する。

(カ)、別項の労働者が実施すべき事項を事業者においても順守する。

(キ)、別項の労働者が実施すべき事項を事業者においても順守する。

(ク)、別項の労働者が実施すべき事項を事業者においても順守する。

## 野鳥は勝手にとられません

メジロ・ホオジロ・マヒワ・ウソの野鳥を

とりたい人は……必ず

捕獲許可を林業事務所で受けてください。

ただし、許可是一世帯一羽だけです。

飼いたい人は……必ず

飼養許可を市町村役場で受けてください。

ただし、許可是一世帯一羽だけです。

無許可の捕獲又は飼養は法律の定めにより

処罰されます。



安芸林業事務所  
安芸野鳥を守る会

安芸警察署  
馬路村

# 家庭菜園を 充実しまし よつ =1=

= 1 =

ヤマウドの栽培

ヤマウドは、もともと性質が強健で土地をあまり選ばず適応性が広いが、夏期に高温、晴天が続くと茎葉の生育が悪く、また、風が強いと葉が傷み、茎が折れやすいので、やや涼しく、あまり風がない所で栽培する。

馬路村農業委員會

図 1 株分けのしかた

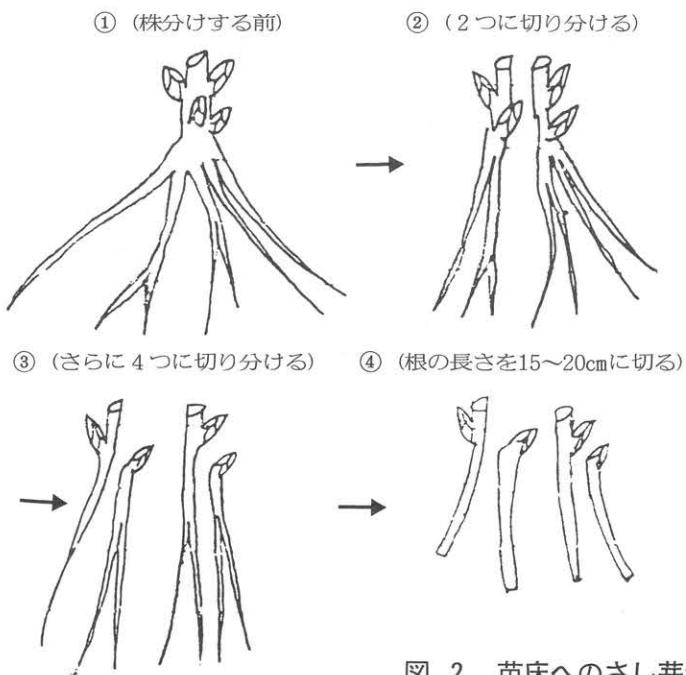
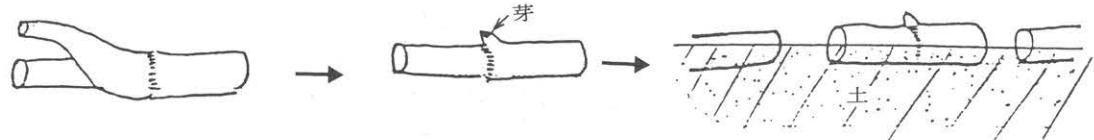


図 2 苗床へのさし芽法



高知地方法務局

高知地方法務局田野出張所では、かねてから次の地に庁舎を新當中のところ、このほど竣工しました。

旧庁舎は狭隘で、何かと不便をお掛けしていましたが、新庁舎は鉄筋一階建の明るい近代的な建物で、登記簿の閲覧場所や、駐車スペースを広く、皆様のご要望に十分応え得るものと考えています。

新庁舎には三月四日（日曜日）に移転し、五日（月曜日）から業務を開始しています。

これを機会に、皆様に愛される法務局を目指して、行政サービスの向上になお一層の努力をいたしますので、今後ともどうかよろしくお願いいいたします。

高知地方法務局  
田野出張所長

電話 移転先 安芸郡田野町一八二  
八番地六 (田野町役場東隣り)  
○八八七三一八一二  
八一〇 (従前どうり)

卷之三



# 婦人の窓



## 第二十八回 高知県 婦人大会に出席して

馬路婦人会教養部

一月二十七日、高知県連合婦人会主催の婦人大会に馬路から五名が参加しました。

大会宣言、あいさつ、祝辞の後に体験発表が行われました。会場にあふれんばかりの婦人達を集めたものは、何といってもアトラクションの中村メイコさんの講演であつたろう。過密スケジュールのため、五年目にしてやつところの講演が成立したといいます。

『私の生き方』という演題で、女優について、テレビ出演、年齢、家族、子育てについて一時間半にわたり話されました。一部新聞紙上と重なるかも知れませんが、心に残った事を書いてみます。

小説家であった父親に、非常にユニークな教育を受け、新劇の女優であった母親に平凡すぎるしつけを受けて育つ。『お父さん、タバコはどうして赤いの?』と子どもたちが尋ねたら、「空気が恥ずかしがっているからだよ』

はないといいます。

今までずっと朝は五時四十五分に起き、八人分の食事をつくり、お弁当、夕食の準備をして仕事に走り、ねむるのは二時すぎだといふから、まさに神わざとしか思え

と答えたお父さん。試験のとき、そのとおりに書くと当然ペケ。「お父さん、どうしてウソなんか教え

るの?」と問いただすと「それはね、どちらもまちがつてないんだよ。どちらも正しいんだよ」と。

どうしてかな? とその時は父親の答がわからなかつたけれど、時間が経つに従つて、なるほどどうなずけるようになつた。そんな父親に個性という名の色をつけられ、二歳八ヶ月で映画出演、学歴は小学校までという。中村さんは年齢について、美智子妃殿下と同年だと触れ、少女雑誌(ひまわり)への詩の投稿で入選、佳作を繰り返し、その頃、彼女と名を連ねていたのが正田美智子さん。今の妃殿下であったといいます。

家庭にあつては、二十五歳、二十一歳、十歳の三児の母でもあるメイコさんは、姑、夫、子ども達のことを話し、病気の子供を置いて仕事を出ねばならない時がいちばんつらかつたと。上二人の子どもを三、四年ニューヨークに留学させたが、何よりも彼女達が謙虚なものメイコさんが尋ねたら、「空

江の口川の側にも住んだ。やた

ならないのよ、と母にしつけられ

たことをジェスチュアードまじえ

楽しく語り、「欠席届けのできな

いのが主婦、もし結婚していなかつたら私は女優としても大成

にとりこわされ、歩いてもゆれる

いコンクリートの赤い橋にとつて

するには、結婚してはいけません

ね。」としめぐりました。

もちまえのよどみのないユーモ

ルを富んだ講演は会場を魅了し、舞台にまで座り込んだ

婦人達の割れるような拍手の中を

めいこさん、とんぼ返りで機上の

人となりました。

大会は三時すぎ、大会宣言の後、閉会、心に残る大会となりました。

馬路を二コ二コと腰軽に動かねば

いかないからお台所はお休み。」な

んて言つても、さまになるけど、

あなたには美貌というおまけがな

いから二コ二コと腰軽に動かねば

いかないからお台所はお休み。」な



## 高齢者への

### 看護法

=2=

そして、縫い目やボタンはできるだけ肌にあたらないものを選びます。特に、背縫いのあるものは避けましょう。

#### 寝床

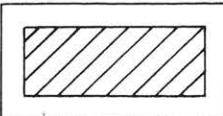
「床ずれ」に

気をつける

衣生活で気をつけたいのは、寝起きやシーツで「床ずれ」を引き起こさないように、つまり皮膚障害の原因にならないようにする

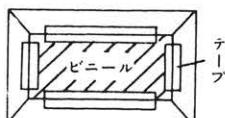
寝起きは、夏ものならサッカーボード、冬向きには綿織りの綿ネル地が適しています(片面起毛のネル地は、起毛面を内側にすると肌さわりがよい)。一方、ガーゼは、肌さわりは良いですが、薄すぎると、肌に張り付いてしわになりやすく、それが原因で、床ずれを起こすことがあります。

- ① タオルケット、シーツなどを4つに折る
- ② 中央にビニールふろしきなどを置く



- ③ 四方からビニール側に折り込む

- ④ テープでとめる



- ⑤ ビニール面を下にして使う

寝起き同様、シーツも、縫い目のあるものや、のりのきすぎでいるものは避けます。床ずれ防止に、また、気分転換に時々体の向きを変えてあげましょう。

また、朝夕二回は、生活のじめとして寝床の掃除をします。シーツのしわを伸ばし、パンくずやこびりいたご飯粒を取り除いて、寝床を清潔に整えるようにしてください。

#### おもらし

大小便の失敗(おもらし)は、お年寄りにはありがちですが、安易におむつを使うのは禁物です。体は自由に動かせなくともトイレは自分の意志で、という心の張りが、おむつをあてられることによって失われ、急速にボケるお年寄りも少なくないからです。トイレ

## 健康なくらし

=12=

#### こんな患者は困る

適切な治療が行われるために患者と医師との間に、信頼関係が成り立っていないかもしれません。次のようなことはできるだけなくします。

自分自身で病名をつけたがる

最近は、豊富な医学知識を持つ人が多くなっています。テレビ・ラジオの医学番組に高い関心が寄せられ、また、家庭医学書もよく読まれているようです。しかし、病名など医学上の診断は医師の役目ですから、医師に任せましょう。

薬や治療法を指示する

あの薬を、この注射を、と注文をつける患者がいますが、これも医師に従ってください。そして、投薬された薬は正しく服用し、食

はできるだけ一人で行くよう励ましてあげましょう。

おもうしがそれほどひんぱんでないなら、古くなったタオルケットやシーツを使って図のようなおねしょパットを作り、腰の下にあわすようにするとよいでしょう。

守りましょう。

素人のアドバイスを信じこむ

医療保険制度や公費負担も充実してきたので、医療が受けやすくなりましたが、そこで、治療の途中であちこちと医療機関を替える人がいますが、それは診断を狂わせ、治療効果をなくしてしまいます。

こんなことは医療費のむだ遣い

だけでなく、患者にとっても良い結果を招くことは思いません。

治療途中で病院を替える

はじめて診察を受けて、すぐに診断がつくものではありません。

検査や症状の経過をみることが、正しい診断には大切です。

それが何となく本当のことのよう

に思い、完全に信用してしまう人がいます。それでは医師の診察を受ける意味がなくなってしまいま

す。病気のことについては、専門家と素人とは違うことは言つまであります。

迷ったとき、苦しいとき、他人の言つことを信じ

くなります。しかし、それは診断を狂わせ、

もありません。迷ったとき、苦し

いとき、他人の言つことを信じた

くなります。しかし、それは診断を狂わせ、

もありません。迷ったとき、苦し

いとき、他人の言つことを信じた

くなります。しかし、それは診断を狂わせ、

もありません。迷ったとき、苦し

いとき、他人の言つことを信じた

くなります。しかし、それは診断を狂わせ、

もありません。迷ったとき、苦し

いとき、他人の言つことを信じた

になります。しかし、それは診断を狂わせ、

もありません。迷ったとき、苦し

いとき、他人の言つことを信じた

# 馬路村の歴史と伝説

伝説

金林寺薬師堂 (二)



(二)

安岡先生は「妙楽寺由来記」をもとに、先生独自の史観で、他の文献も参考にされ、金林寺薬師堂の開基を、善有と考られたのである。

これは、非常に大事な事がらと思われる。

開基は、歴史上著名でない一人の僧、年代は大宝三年である。大

宝三年（西暦七〇三年）と言えば都が奈良へうつされる七年前である。

安岡先生は、生前、いつも話されていたのは「北川村や馬路村に文化の光がさし始めたのは、奈半利から野根山約四十キロメートルの道が、国の官道に指定されたからである」ということであった。

官道に定められたのは、養老二年（一二六五年前）五月である。それまで、土佐への官道は、都を出

二寸空海上人御作此の大像の胸中に納める事、安田北寺の薬師尊、馬路金林寺の薬師尊、妙楽寺の尊像一木三体、田野浦の沖に毎夜光明あり、一村不思議の事と云う則ち此木の光明なり、大師得て尊像を刻むと伝う」とある。

この文面を見るかぎり、僧の善有と、空海上人（弘法大師）が同じ一人であるようにもうけどれるし、そのほか、やや複雑な内容になっている。

このことについて考えてみよう。

北川村の旧家に「妙楽寺由来記」という古文書が伝わっている。

この文書によると、善有は、四国

の山から山へ修行し、北川村和田に来て、ここを仏法成就の地と考えた。ある夜、和田の山へ登つてはるか南の方を眺めると、田野の浜辺に光を放っているものがある。

不思議に思つて行つてみると、赤木が打ちあげられていた。善有はこの赤木の靈木をもつて、四十九日の祈願をこめ、薬師如來を刻んだ。そして、妙楽寺を造建して、安置した。とある。

又、同文書に「妙楽寺薬師尊の事」として、「薬師如來御丈一尺



妙楽寺の薬師如來像(北川村和田)

て、紀伊・淡路・阿波・讃岐・伊予を経て、土佐の北西部を山越えて、國府（今の南国市）へ来る。そのことを考えると、野根山街道が、官道に定められるためには、すでに何年から、人々の通行が多くなり、土佐へ出入りする他の道よりも便利であったはずである。このように考察すると、文化の光が、安芸郡にさし始めたのは、大和時代（飛鳥）へさかのぼると考へてもよくなれないだろう。

このことについて、更に傾聴するべき考え方が、池田真澄先生によつて述べられている。池田先生は安田川、奈半利川沿いの仏教文化について、その著書「北川村の仏像」の中で、「この官道（野根山街道）は北川村にとって、意義深いものであつたには違ひないが、この山村に仏教が流傳したのは、この官道の開発よりもむしろ山高く、水清き北川村の土地柄であると考えたい。

仏教が渡来する以前へ仏教の伝来は約一四六〇年前、わが国には、険峻な山嶺、秀麗な高山、幽邃な溪谷を神聖視し、崇敬した。そして深山幽谷にわけ入って、苦修練を行つて呪術を身につける宗教者がいた。仏教伝来後は、仏僧の中に、これらにまじつて山村静寂の地に修行する人々は多かつた。彼らは、苦行のかたわら民衆を教化

し、苦惱をいやし、呪術を行なつてその信頼をうけた。民衆の宗教者は、このような人々であり、名僧知識といわれる人々ではなかつた……。略 恐らく、妙楽寺を開いた僧の善有も、仏像を刻んだ人々も、このような行者の一人であろう」と記されている。

安岡先生は、古代、奈半利川、安田川流域において、行者（山伏・修験）が数多く訪れ、交流あるいは定住があつたと考えられ、北川村の妙楽寺と同様に、金林寺を開創した僧を、行者の一人、善有と断定されたのである。

池田真澄 (次号へ続く)

元県文化財保護審議会委員  
「高知県の仏像」「馬路村の文化財」ほかの著書がある。

このまわりの話題、あるいは、俳句、詩、短歌、隨筆等、お寄せください。また、教育委員会へご連絡いただければ、取材にも伺います。

投稿をされる方は、偶数月の二十日までに教育委員会へご提出ください。